

令和4年度西播磨就職・転職サポート事業募集要項

1 趣 旨

大学新卒のみにフォーカスしている就職フェア等が民間市場で大変活性化しているなか、西播磨県民局では新卒や中途採用等について自社の取り組みだけでは人材確保に苦戦している企業があるとの声を受け、就職活動の前段階としてインターンシップ、また中途採用となる転職者に重点をおいてサポート事業を進めていく。

そのため管内企業の大学生向けインターンシップ実施をサポートする仕組みを構築するとともに、U J Iターンで地元西播磨での就業を考えている第2新卒や中途採用を対象とした情報発信と企業のマッチングを実施するにあたり、事業を受託する者を企画提案コンペにより決定するため、応募に関して必要な事項を以下のとおり定める。

2 募集する事業概要

- (1) 事業内容 令和4年度西播磨就職・転職サポート事業の企画・提案及び実施
- (2) 仕様等 別紙令和4年度西播磨就職・転職サポート事業仕様書のとおり
- (3) 事業費 3,400,000円以内（消費税及び地方消費税含む）
- (4) 事業実施期間 契約締結日～令和5年3月31日（金）
（契約予定日令和4年4月1日以降）

3 応募者に必要な条件等

兵庫県内に主たる事業所等を有する民間企業、NPO法人、その他の法人又は法人以外の団体等であって委託事業を的確に遂行するに足りる能力を有し、次にかかげる事項をすべて満たしていること。

- (1) 西播磨地域（相生市、たつの市、赤穂市、宍粟市、太子町、上郡町、佐用町）の雇用情勢に精通し、若者等就労支援の実績があること。
- (2) 次のいずれにも該当しない団体であること。
 - ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の各号のいずれかに該当する団体で、その事実があった後2年を経過していない者
 - ② 応募の日において、兵庫県の入札参加資格制限基準（指名停止、資格停止）に該当する者
 - ③ 応募の日において、破産手続、再生手続または更正手続が開始されている者
 - ④ 県税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納している者
 - ⑤ 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者
 - ⑥ 暴力団若しくは暴力団の統制の下にある者

4 受託業者の決定方法

仕様書に基づく企画提案書等の提出を求め、実績とあわせて内容審査で選定するコンペ方式とする。

5 企画提案コンペに係る手続き

- (1) 企画提案書等の提出
令和4年2月28日（月）から同年3月11日（金）までの間（土日を除く）に、事務局に持参または郵送すること。

なお、受付時間は、各日とも午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く)とする。郵送により提出する場合は、3月11日(金)午後5時必着で提出すること。

(2) 募集要項に関する質疑及び回答

① 質疑

書面により質疑書を作成し(様式は任意)、令和4年3月3日(木)午後5時までの間(土日を除く)に、事務局に持参、郵送、メール、ファックスなどにより届けること。持参以外の方法のときは、電話により文書等の到着を確認すること。

② 回答

令和4年3月7日(月)午後5時までに西播磨県民局県民交流室地域づくり課ホームページにて回答する。

③ その他

書類の具体的な記載内容や審査基準に関する問い合わせは受け付けない。

6 応募の手続き

(1) 提出書類

① 申込書(様式1)

② 企業等の概要(任意様式)

③ 「3 応募者に必要な条件等」に関する誓約書(様式2)

④ 企画提案書(任意様式)

⑤ 経費積算見積書(任意様式)

※ 原則A4縦長用紙横書き、左閉じとする。(図表等はA3版用紙等も可)

⑥ 添付書類

ア 定款若しくは寄付行為及び登記証明書、又はこれらに準ずる書類の写し

イ 令和2年度決算書類(事業報告書、収支決算書、貸借対照表及び損益計算書等)の写し

ウ 令和3年度事業活動の概要及び収支予算関係書類

エ 県税、法人税、消費税及び地方税について滞納がないことの証明書(応募の日の1カ月以内に交付されたもの)

(2) その他

① 書類の具体的な記載内容や審査基準に関する問い合わせは受け付けない。

② 応募書類の取扱

提出された書類は審査のためのみに使用し、応募者には返却しない。

③ 提案にかかる費用負担

書類作成等、企画提案コンペにかかる一切の費用は、応募者負担とする。

7 審査及び受託業者の選定

(1) 審査会

委託事業者の決定を行うため、審査会を設置する。

審査会の運用は、別に定める 令和4年度西播磨就職・転職サポート事業審査会設置要綱によることとする。

(2) 審査方法

審査は、提出された企画提案書等により審査し、下記の評価基準により審査会構成員全員が個別に採点し、その合計点の最も高い企画を採用する。同順位の企画が2つ以上ある場合は、委員長が指示する企画を採用する。

【評価基準】

- ① 事業適合性 ② 事業効果性 ③ 企画性 ④ 実行性 ⑤ 経済合理性

(3) 審査結果の通知

結果は審査会終了後7日以内に書面で通知する。

8 審査会（プレゼンテーション）

(1) 日程

令和4年3月中旬から下旬

時間等詳細については、後日、参加申込者に連絡する。

(2) 場所

兵庫県西播磨総合庁舎（兵庫県赤穂郡上郡町光都 2-25）

9 その他

- (1) この募集要項に記載した事業にかかる令和4年度予算が議決され、その予算の執行が可能となることにより申込書の効力が生じる。
- (2) 委託する業務の内容については、応募書類の内容や審査結果等をもとに、西播磨県民局と協議のうえ詳細を決定する。その際、企画内容等を一部変更する場合がある。
- (3) この企画提案コンペに係る事務は、兵庫県西播磨県民局県民交流室地域づくり課において処理をする。
- (4) この要項に定めるもののほか、企画コンペの実施に必要な事項は別に定める。

10 問い合わせ先

兵庫県西播磨県民局県民交流室地域づくり課（商工労政担当）相馬、田麿、土井

〒678-1205 赤穂郡上郡町光都2-25

電話：0791-58-2141

FAX：0791-58-0523

附則

- 1 この要項は、令和4年2月28日より施行する。